

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成25年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成25年2月21日（木） 午後 2時10分 開議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項
 - (1) 議会検討委員の指名
 - (2) 議会運営委員会からの報告
 - (3) 次期ごみ処理施設の整備について
 - (4) 高等教育機関を考えるシンポジウムについて
 - (5) J R 飯田線の駅営業体制の変更について
 - (6) 消防統計について
 - (7) 恵那山トンネル改修工事について
 - (8) 平成25年度議会日程について
 - (9) 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて
 - (10) その他
5. 閉 会

全 員 協 議 会

平成25年2月21日

南信州広域連合議会事務局

南信州広域連合議会 全員協議会議

日 時	平成25年2月21日（木） 午後2時10分～午後3時45分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室
出席者	熊谷議員、下平（豊）議員、松村議員、横前議員、原（嘉）議員、木下（藤）議員、堤本議員、後藤（文）議員、宮嶋議員、坂巻議員、小池議員、高坂議員、勝野議員、勝又議員、仲藤議員、福田議員、宮外議員、中平議員、松井議員、白川議員、島田議員、新井議員、木下（克）議員、木下（容）議員、下平（勝）議員、村松議員、後藤（莊）議員、伊壺議員、中島議員、上澤議員、林議員、井坪議員、原（和）議員、14市町村長、牧野広域連合長、佐藤副管理者、山田消防長、桂消防次長兼総務課長、三石予防課長、関島警防課長、佐藤飯田消防署長、塩澤伊賀良消防署長、平岩高森消防署長、清水阿南消防署長、有賀消防本部総務課長補佐兼庶務係長、米山飯田環境センター事務長、北原飯田環境センター新焼却場施設整備専門主査、園原飯田環境センター庶務係長、秦野飯田市企画課企画整備係長
事務局	高田事務局長、吉川事務局次長、小林次長補佐兼介護保険係長、北原次長補佐兼庶務係長、近藤広域振興係長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	議会検討委員の指名 …資料による説明（北原書記長）	1	5
2	議会運営委員会からの報告 …資料による説明（林議会運営委員会委員長）		5
3	次期ごみ処理施設の整備について …資料による説明（米山飯田環境センター事務長）	3	5
4	高等教育機関を考えるシンポジウムについて …資料による説明（吉川事務局次長）		14
5	J R 飯田線の駅営業体制の変更について …資料による説明（吉川事務局次長）	5	16

No	項 目 名	資料	頁
6	消防統計について …資料による説明（関島警防課長）	6	23
7	恵那山トンネル改修工事について …資料による説明（吉川事務局次長）	7	24
8	平成25年度議会日程について …資料による説明（北原書記長）	8	26
9	調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて …資料による説明（牧野広域連合長・高田事務局長）	9	27
10	その他		29

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時10分

- (上澤議長) ただいまから全員協議会を開催いたします。次第には、2番、3番と挨拶がござい
ますが、引き続きでございますので、省略いたします。
早速、4番の協議報告事項に入ります。

4. 協議・報告事項

(1) 議会検討委員の指名

- (上澤議長) 初めに、議会検討委員の指名を議題といたします。
本会議でも申し上げましたとおり、南信州広域連合議会の議員の変更がありましたの
で、その指名を事務局をして報告いたさせます。
北原書記長。
- (北原書記長) それでは、報告させていただきます。
総務・文教・消防検討委員、高坂美和子議員、島田弘美議員、環境・福祉・医療検討
委員、白川靖浩議員、建設・産業・経済検討委員、勝野公人議員、松井悦子議員、以上
でございます。
- (上澤議長) ただいま報告がありましたとおり指名いたします。

(2) 議会運営委員会からの報告

- (上澤議長) それでは、議会運営委員会からの報告についてを議題といたします。
議会運営委員会の報告を求めます。
議会運営委員会委員長、林幸次君。
- (林議会運営委員会委員長) 議会における発言回数につきまして、2月5日に開催いたしました議会
運営委員会におきまして協議を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。
議会の報告は、今までどおり1議案について続けて3回までとすることにいたしました。
また、全員協議会も本会議も同様とすることにいたしました。
以上で報告を終わります。
- (上澤議長) 報告が終わりました。
御発言はございませんか。
(「なし」との声あり)
- (上澤議長) なければ、議会運営委員会からの報告については、確認したということで集約いたし
ます。

(3) 次期ごみ処理施設の整備について

- (上澤議長) 次に、次期ごみ処理施設の整備についてを議題といたします。
理事者側の説明を求めます。
米山飯田環境センター事務長。
- (米山飯田環境センター事務長) (3) 次期ごみ処理施設の整備について説明申し上げます。内容に
つきましては、ごみ処理施設建設検討委員会からの答申についてと、南信州広域連合次
期ごみ処理施設整備構想(案)についてでございます。
最初に、資料No.3-1-2をごらんいただきたいと思います。
昨年、12月10日にごみ処理施設建設検討委員会からいただきました答申書の抜粋

の写しでございます。記以下に4項目、次期ごみ処理施設の基本的事項について、次期ごみ処理施設の処理方式について、用地の選定について、答申に伴う附帯意見について、以上の項目について答申がなされました。それぞれ別紙の1から4というまとめで、以降、7ページまで詳細が記されております。なお、答申書とは別に、委員会の検討経過や議事録、検討資料が資料編ということで添付されて提出されております。この答申書についてまとめたものが資料No.3-1-1の答申の概要についてでございます。戻っていただきまして、資料3-1-1、こちらの資料で御説明を申し上げます。

ごみ処理施設検討委員会については、平成23年7月1日に広域連合長から、その下の一つ目の丸の2点、整備すべき施設及び設備に関することとして、規模並びに処理方式の比較評価、それから建設候補地の選定に関することとして、用地選定に係る評価基準、用地の比較評価などが諮問されました。

以来、昨年11月27日まで13回の検討委員会を開催していただきまして、12月10日に答申がなされたわけでございます。

以下、答申された4項目について御説明いたします。

1の処理施設の基本的事項についてでございますが、ここでは処理対象物、施設規模、余熱の利用について記されております。

まず、処理対象物でございますが、一般的な可燃ごみ、災害ごみ、生ごみ、プラスチック類、脱水汚泥でございます。

可燃ごみにつきましては、従来どおりのものでございます。

災害ごみにつきましては、当地域内で大規模の災害が発生した場合を想定して、その処理を見込んで計画するということでございます。

生ごみにつきましては、ごみの減量化に一番大きく影響するものでございますので、それぞれの市町村で減量化の施策に引き続き取り組んでいただいて、その上で排出されるものは焼却できる施設で整備するというものでございます。

次にプラスチック類ですが、容器包装リサイクル法の対象とならないプラスチックについて焼却できる設備とする。今まで行ってきた容リ法に基づくリサイクルは、引き続きそれ以外のプラスチックについては焼却できる施設というふうにするということでございます。結果として分別の手間、最終処分場の延命化、あるいはごみの域内処理という原則の観点から、またカロリーの高いプラスチック類の燃焼による熱回収によるリサイクルを図っていくということでございます。

脱水汚泥についてですが、現在、当広域圏内では4つの施設から脱水汚泥が発生しております。この汚泥についてはそれぞれの施設で焼却、あるいは堆肥化といった処理方法を持っておるわけでございますけれども、常時ではなく、何らかの事情により処理方法が機能しなくなった場合、機能できなくなった場合、そのときに緊急的に処理できる設備としておくということでございます。

焼却処理量、施設規模についてでございますが、ごみの年間処理量は、想定される人口により左右されます。さらに制度の規模はその処理量によって定められます。検討委員会では複数の人口推計値で検討しておりますので、それぞれの人口推計値に基づいてごみ量を計算し、さらに新たに混焼されるプラスチック類を含めて、現段階での計算がされております。上限は現在の規模を93トンとして、幅を持たせた回答ということでございます。

今後、建設時の平成29年時点での人口推計を慎重に行い、さらに先ほど申しました生ごみの減量など、ごみ全体の減量目標を定める中で実施、設計段階で数字を慎重に詰めなさいということでございます。

続いて余熱利用ですが、発電を主として検討しなさいということです。先ほど申しましたごみを資源としてリサイクルするという観点から、熱回収を検討せよということになっております。

続いて、2ページをごらんください。

2の次期ごみ処理施設の処理方式についてですが、検討に当たっては、プラントメーカーに条件を提示し、アンケートを行って、その回答を精査して、安全性、安定性、環境保全性、経済性について評価を行っております。

検討した方式はストーカ式焼却、ストーカ式焼却プラス灰溶融、流動床式ガス化溶融、シャフト式ガス化溶融の4方式でございます。

その結果、ストーカ式焼却が先ほどの評価項目全てで最も得点が高く、特に化石燃料の使用量、二酸化炭素排出量、熱回収、トータルコストの面ですぐれているという結果となっております。

この方式は灰溶融を行わないので、灰量が現在よりも増加するため、その処理体制を確保できるという状況であれば、最も有力な選択方式であると記されております。

次に3の用地選定についてでございますけれども、面積、形状や、法規制、社会環境など、6つの分野、15項目の評価項目を協議、定めていただきました。その項目に従って広域連合で現地を確認の上、候補地の評価を行いました。その評価結果について、検討委員会で御協議をいただき、下久堅稲葉地区が次期ごみ処理施設の候補地として適当であるという広域連合の結論は妥当であると、こう判断されております。

4の答申に伴う附帯意見でございます。若干、今までの説明と重複するところがありますけれども、読ませていただきたいというふうに思います。

1の基本的事項に係る附帯意見でございますが、生ごみについて、各市町村の地域特性に応じた減量、資源化の施策を講じていく必要がある。

基本的事項に示した処理量、施設規模は容器包装リサイクル類の処理を想定していない、プラスチック類の処理については容器包装リサイクルの動向を踏まえつつ、必要な施設規模とする必要がある。

プラスチック類を焼却することは、現在のごみ焼却方法を大きく変更するものであり、分別区分の変更やごみ袋の変更、住民に対する周知や理解など、市町村と一緒に検討し取り組んでいく必要があります。今後、住民への説明を十分に行いながら、各市町村の処理体制を構築していく必要がある。

災害ごみ処理を考慮した施設規模の設定は、施設の処理能力が過大であると平常時の運転における熱回収の効率やコストの面で支障を来す可能性があることに留意し、施設の余力や将来のごみ量の減少を踏まえて適切に行う必要がある。

(2)の次期ごみ処理施設の処理方式に係る附帯意見でございます。

ストーカ式焼却炉を選択する場合には、将来にわたって焼却灰及び飛灰の処分先が確保される必要がある。

灰の溶融を伴う処理方式を選択する場合には、溶融する目的や活用先、活用方法を十分に考慮する必要がある。

(3) 今後の事業の進め方に係る附帯意見でございますが、施設の概要、主要設備の概要、計画ごみ質及び公害防止のための基準値、計画地はメーカーアンケートによる処理方式の比較検討を行うために仮に設定したものであり、建設に際しては基本設計の段階で精査すること。

ごみ処理経費を削減できるのであれば、住民負担の軽減を目に見える形で実現していくことが望まれる。

排ガスのダイオキシン類の計画値については、正式に建設用地が決まった後に協定の中で決めていくことですが、現在の桐林クリーンセンターの協定値を考慮するようにとの意見があった。

焼却施設は迷惑施設の側面もあるので、広域連合が計画を進めていく上では、施設の近隣住民や該当地域に対して真摯に説明を行い、理解を得て進めていく必要がある。

次期ごみ処理施設の整備に当たっては、生活環境への影響を最小限とするよう配慮を行う必要がある。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて行う生活環境影響調査等を通して十分な説明を行うとともに、住民の不安を解消するよう努めることとなっております。

以上がごみ処理施設建設検討委員会からの答申書の説明でございます。

続きまして、資料No.3-2をごらんいただきたいというふうに思います。

南信州広域連合次期ごみ処理施設整備構想(案)について御説明申し上げます。

ごみ処理施設建設検討委員会の答申を踏まえ、今まで御説明、御検討いただいたものを改めて整理し、まとめて、次期ごみ処理施設の整備構想を作成するとともに、答申の附帯意見を尊重し、今後の課題、留意事項を整理したものでございます。

1、施設整備の内容、(1)背景と全体構想についてというところでございますが、アの施設整備の背景ですが、現施設である桐林クリーンセンターの建設を検討していた当時は、ダイオキシン類の対策が社会的な課題であり、国の方針に従って、当広域連合ではダイオキシン類の対策にすぐれたガス化溶融方式を採用し、プラスチック類については不燃物として処理することとしてまいりました。

現在ではダイオキシン類の生成過程が解明され、対策の技術が確立されているため、排ガス対策についてはどのような処理方式をとっても差はなくなってきている状況であります。

一方、現在は地球温暖化対策が社会的課題でありまして、ごみ処理施設についても化石燃料使用の削減や、ごみを資源としたエネルギー利用が焦点となってきております。このような背景の変化とともに、国の方針も変わってきている状況にあるわけです。

今の現状の課題について、ガス化溶融方式は溶融のために高温を維持する必要があり、そのことが化石燃料の使用量を増大させ、また運転維持費についても負担が大きいということでございます。

平成23年度の灯油使用料、1,160キロリットルを仮に1リットル90円で計算しますと1億400万円、それを含めた運転維持費も6億2,000万円ほどを要している状況でございます。

プラスチック類の処理については最終処分場への負担も大きく、分別に要する住民負担、それから行政の負担も大きい状態であるということです。

また、処分をお金をかけて他地域に依存している費用は、平成23年度で4,400

万円ほどをかけて処理を依頼しているということでございます。

2ページめくっていただきまして、プラスチック類を埋め立て処分している市町村では、最終処分場の埋め立て可能年数を短くしているということもでございます。

溶融により生成されたスラグも需要が少ない状況に現在はあります。

それから、現在の施設は当時の技術、国の指針から、もともと15年、平成29年までを耐用年数として計算されております。延命化には多額の費用を要する、これも課題の一つでございます。

現状としては灯油を燃やして高温を維持してプラスチック類はよそで処理しているというのが現状でございますけれども、現在の施設であるガス化溶融方式の選択は、当時としては国の方針にもものをもって正しい選択でした。しかし、時間経過とともに技術革新がなされ、取り巻く背景も変わってきているという、そういう状況でございます。

ウの移転の理由でございますけれども、現施設の地元竜丘地区との協定に平成29年11月までという約束がされております。その協定を尊重するという、協定については単純に書いてあるということではなくて、15年を2期、30年にわたって受け入れていただいた住民の皆さんの思いというものがそこにあるということで、尊重してということでございます。

それから、現在の施設を維持し続けることのコストの問題、それから環境問題やコストの課題解決には、現施設の改修では対応できないということ、以上から新施設の建設が必要であると判断し、移転改築を行うとするものです。

エの施設整備の全体構想でございますが、これにつきましては、昨年、2月23日の広域連合議会の全員協議会で確認していただいた全体構想の抜粋を載せてあります。前提となる条件、目指す姿でございます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。

(2) 施設の基本事項、処理方式ですが、アの基本的事項について、項目について整理し、今後、検討を行って基本設計等に反映していくというものでございます。ほとんど答申でございますが、下の表から3行目と2行目、炉数でございますけれども、これについてはメンテナンス、あるいはリスク回避という点から見て、一般的な2炉構成とするものでございます。

それから炉形式でございますが、全連続運転、24時間運転ということでございます。

今後、検討課題について災害ごみの想定、生ごみの対策、プラスチックの燃やす範囲、それから処理量と規模ですが、いずれも各市町村との事務担当者会で検討し、ごみ処理基本計画で定めていくこととなります。

また、余熱の利用については、基本設計の中で検討し定めていくということになります。

その下の別表と書いてあります表でございますが、これは今までどおり容り法に基づいてリサイクルを行っていくものと、次期のごみ処理施設で焼却可能となるプラスチック類を視覚的に整理したものでございます。

構成市町村の中では全く同じ呼び方でも表の左に位置するものと右に位置するものがございますので、まずは絵でわかりやすくということで整理をしてございます。

今後、呼び方についても事務担当者会の中で論議し、調整をしていきたいというふうに思っております。

4ページをごらんいただきたいというふうに思います。

この処理方式ですが、これは答申にもございましたストーカ方式ということで、火格子の上をごみが回転しながら焼却する構造と原理を説明してございます。図は階段式の一般的な3段のものを表示してございますけれども、プラントメーカーによっては階段が2段であったり、あるいは水平であったりといったものもございまして、原理は全く同じでございます。

ストーカは火格子のことでございますけれども、これが階段状にセットされて、その上をごみが移動し、だんだんと回転しながら乾燥、それから焼却される仕組みでございます。ごみを自燃、みずから燃えさせるために化石燃料の使用量、あるいは二酸化炭素の排出量とともに少なく、最も実績が多く、技術的にほぼ確立されてきている方式でございます。また、建設費、維持費とも低く抑えることができ、トータルコストにもすぐれております。ダイオキシン類対策の技術も確立されており、環境基準のクリアは十分可能であるということでございます。

5ページの経費面からの検討でございます。

今の施設を改修して10年延命化し、それからストーカ方式を新設する場合、今、ストーカ方式を新設する場合、さらに、今、ガス化溶融炉を新設する場合の3つのパターンについて、向こう30年間の費用について比較してございます。以前、御説明申しました棒グラフのものを表形式にまとめ直したものでございます。

合計金額を見ていただきますと、結果としてストーカを新設することが一番費用が少なくていい結果になっております。表の一番右側には、年間、どれぐらいお金がかかっているのかわかりやすくするために、ガス化溶融炉の現施設の23年度の実績とストーカのアンケート結果の平均値を載せてございます。ガスですと年間6.2億円、ストーカですと4.3億円、その差、1.9億円ということになります。

その下の3の施設用地の評価と選定でございます。

施設用地については、4カ所の候補地について広域連合が現地の確認の上、評価を行って、検討委員会でその妥当性について協議をしていただいたわけでございますが、その結果、広域の行った評価が妥当という結果を得ました。本日の広域連合会議の了承を得て、次期ごみ処理施設の整備施設用地として、飯田市下久堅地区に正式に受け入れていただくよう協議を申し入れたいと考えております。よろしく申し上げます。

稲葉地区の評価結果はごらんのとおりその枠内ですけれども、大規模な造成工事を伴わず、理想的な広さの事業用地が確保できる、保安林や埋蔵文化財といった規制分野に障害が少ない、断層が存在するが、活動の可能性は極めて低いか、既に活動を終了している、排水先の下流域に耕作地が存在しない、候補地の周辺に保全を要する施設が存在せず、電気、情報、水道などのインフラ整備が容易であるということでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

施設整備の工程、年次計画についてでございます。

来年度、環境影響調査を年度早々に発注いたしまして、1年4カ月ほどをかけて調査を行います。その結果をもって都市計画決定手続、用地の取得と流れ、その一方で、並行して測量関係、ボーリング調査などの調査と、一番左側、上から2つ目の四角でございますが、基本設計以下の部分のところで、基本設計からこちら側がメーカーに求める要求水準、いわゆる発注仕様書でございますが、条件のようなものを、これを作成しま

して、メーカーからの提案を受けるコンペ方式を行いたいと考えております。

具体的にはこちらの求める能力、建設費はもちろんですが、そのほか工期ですとか建設費だけに限らず、建設後の20年間ほど長期にわたる維持費、これらの提案をいただき、それを審査する委員会を設けて業者を決定していきたいというふうに考えております。

おおよそ平成26年末までにそれらを終え、引き続き建設工事に入っていきたいと思っております。造成工事、実施設計、建設、試運転に2年8カ月ほどを見込んでおりますが、極力早い時期に試運転に入れるような状況をつくり出し、次期ごみ処理施設へごみを移していきたいというふうに考えております。

このような工程で建設に着手するまでの、来年度、平成25年度と26年度が非常にタイトなスケジュールとなるわけですけれども、何とかこのように進めていきたいというふうに考えております。

最後の7ページでございます。

検討委員会の答申の附帯意見として、整備構想をまとめる上で整理された、今後、事業を進めていく上で留意すべき点についてでございます。広域連合の取り組みの中で留意する事項、それと市町村との協議の中で留意する事項とで整理しております。

大半は検討委員会の、先ほど読みました附帯意見ですので省略させていただきますけれども、(2)の市町村と協議する中で留意する事項の一つ目の丸の部分、生ごみの減量化、資源化対策の施策について、各市町村それぞれの地域特性に応じて講じ、広域連合は必要に応じて支援を行う、二つ目の丸でございますが、後段の部分でございます。容器包装リサイクル法対象プラスチックからの移行の程度を市町村とともに検討し、施設規模に反映するとさせていただきます。以上、説明でございます。よろしくお願いたします。

(上澤議長)

説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

中島武津雄君。

(中島議員)

資料3-2の1ページに下の部分です。ごみ処理の現状と課題の中の灯油使用料というところがございます。この灯油使用料ですけれども、昨今の円安の関係で、随分灯油も、ここでは90円と書いてありますけれども、多分、高くなっておるんじゃないかなというふうに思うわけです。それで約1億400万円ということでございますが、実は桐林クリーンセンター、これは協定の中で灯油を使うということで、広域連合のほうから御提案のあったお話です。したがって、今度のストーカ炉で何を使うかということがここに書いてないんですけれども、例えば重油を使うということであれば、これは多少なりとも費用が抑えられるわけですが、そこらあたりの考え方はどうなんでしょうか。

(上澤議長)

米山環境センター事務長。

(米山飯田環境センター事務長) まだ具体的に細かいところを検討しているわけではないので、重油なのか灯油なのかというところはまだ未定でございます。

ただ、その処理方式の違いから、この現在の施設については、高温を維持して熔融を行うために、その熱源を灯油に頼っているという仕組みでございます。

今、ここで御説明申し上げましたストーカ炉につきましては、最初の着火のときには

灯油ないし何かそういったもので火をつけるという仕組みでございますが、後は先ほど申したように、火格子の上をひっくり返しながらかつ落ちていくということで、ごみがみずから火が着火されると燃えていくという方式をとっておりますので、最初の着火のときにそういった化石燃料に頼るということにはございますけれども、常時、それを燃やして何かをするという方式ではないということなので、かなり量的には何を使うかは別として、使用料はほとんど使わないような状況に近くなっていくというふうに思っております。

(上澤議長) 中島武津雄君。

(中島議員) わかりました。老婆心であります。最初のやっぱり提案のところ、最初の助燃材の着火のときに灯油であるか重油であるかということは、やっぱり明記しておいたほうが、後々、私はいいいんじゃないかなと思いますので、これは老婆心でお聞きいただきたいなと、こんなふうに思います。

以上です。

(上澤議長) お聞きおきいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

小池義郎君。

(小池議員) No.3の1-1の3ページの2番の項目なんですけれども、次期ごみ処理施設の処理方式に係る附帯意見ということで、この中で2つ項目があるんですけれども、その上の項目に、最後に焼却灰及び飛灰の処理先を確保される必要があると。上は確保をされる必要があるとあるんですが、その下の項目なんです、溶融する目的、活用先、活用方法を十分に考慮する必要があると。下は何かこう見ると、灰を何かいい方法で使えるというような、私、ちょっと考えがあるんですけれども、実際、こういう灰を、例えば、我々、ど素人が考えますと、灰というものは一般的には肥料しかないかなと思いますけれども、灰を考慮するといつて書いてある以上は、何か使える方法があるのかどうか、そういう事例があるのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいと思いますが。

(上澤議長) 米山環境センター事務長。

(米山飯田環境センター事務長) 多分、御質問は2つ目の部分だと思うんですけれども、ここで書いてあります2つ目の丸の部分は、一番先のところの灰の溶融を伴う処理方式を選定する場合ということでございます。溶融というのは、通常、ものを燃やしたときに出る灰と、それから今現在の桐林クリーンセンターはその溶融方式をとっておりますので、この2つ目の丸で言う灰溶融を伴う処理方式というのは、普通の主灰が、舞うような灰が出るものではなくて、高温の中で溶融してガラス玉のようなスラグという状況に溶かして固めております。したがって、簡単に言うとガラス玉の砂のような状況、ビーズ玉のものと細かいようなものが出てくるわけなんですけれども、これについては建設資材として路盤工の中に入れたりとか、あるいは水道、下水道の工事のときにサンドクッションのかわりに、洗い砂のかわりにそれを利用するとか、そういったことで公共事業に活用されております。したがって2つ目の丸については、現実としてそういったものの活用方法を十分に考慮する必要があるよと、そういうことを附帯意見としてつけられておることによってでございます。

(上澤議長) よろしいですか。

小池義郎君。

(小池議員) そうしますと、やはりこういうストーカ方式にした場合は、最終処分、灰については使い道があるという考えでいいわけですか。ど素人の私が考えても。

(上澤議長) 米山事務長。

(米山飯田環境センター事務長) 済みません。私の説明が不足しておりました。

上の丸につきましては、ストーカ焼却炉を選択する場合には、これは熔融をしませんので、普通の灰というふうにご覧になっていただければと思います。したがって、普通に物を燃やしたときの灰が出てくるので、これは最終処分場で処理をしていただくので、処分先を確保するという必要性がどうしても出てくるということでございます。

下の丸については、ストーカ式の焼却ではなくて、灰熔融方式という方式を選択した場合には、先ほど申したように、活用先を考慮する必要があると、こういうことでございます。済みません、言い方が申しわけないです。上と下では処理方式が異なります。ストーカ式というのは先ほど説明申し上げた階段状の火格子をごみが燃えてくるものであって、それから下の丸で言っている灰熔融というのは、それはいろいろなやり方がありますけれども、今、桐林で動いている熔融方式のように灰を熔融する方式を採用した場合には、こういったガラス玉の砂のようなものができるので、それは活用できると、こういうことでございます。

(上澤議長) よろしいですか。

(小池議員) もう一つ。

(上澤議長) 小池義郎君。3回目です。

(小池議員) そうしますと、ここに絵がありますね、No.3-2、この絵がありますね。そうすると、ここが氷結した灰が出るんですけど、これのほかにもう一つ、設備をやらにやいかんということですね。この絵のほかにもプラスですね。そういうことですね。ちょっとそれで御説明願います。

(上澤議長) 米山事務長。

(米山飯田環境センター事務長) そういうことではございませんけれども、熔融する必要性がありません。普通に灰が出てくるということです。熔融方式というのは、その灰をさらに高温で溶かして、また灰を圧縮してしまう、ガラス玉にしてしまうという方式なので、ストーカ式というのは通常に燃やすだけなので、普通の灰が出てくるということでございます。

(上澤議長) よろしいですか。ほかにもございませんか。

島田弘美君。

(島田議員) 構想の中の資料の3-2の7ページのところに、市町村との協議の中で留意することという中に、一番上のところに、事業系を含めた生ごみの減量・資源化の施策は各市町村がそれぞれの地域特性に応じて講じ、広域連合は必要に応じて支援を行うとここに書いてありますが、もうちょっと具体的にお話しいただきたいんですが。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 私のほうからお答えさせていただきますが、生ごみにつきましては、この13市町村、今、広域連合でクリーンセンターへ来ておるのは13市町村ですけれども、地域によりまして人口が集中しておったり、農村地域であったり、いろいろな状況が違います。そうした中で、今現在も各市町村でコンポストですとか生ごみ処理機ですとか、そういったものの補助事業がされておったり、あるいは一部集中的に生ごみの回収がされてお

ったり、いろいろな状況がございますけれども、そういう地域特性に応じて、各市町村での生ごみの減量化については、各市町村で取り組んでいただくということでございます。

また、特に飯田市においては事業系の生ごみがたくさん出ますので、そうしたものの減量についてはきちっと考えていただく必要があるということでございます。

そうした中で、そういった全体の生ごみの施策だとかというところを、先ほど申しましたが、担当者会等で全体的にどんな状況であるのか、あるいは広域連合として何か資料を出したりとか、協議の中でお手伝いすることがあれば、一緒に御支援をさせていただくということで、生ごみの減量化の状況は、各市町村の状況に応じて、まずはそれぞれの市町村で取り組んでいただくことが重要かなというふうに思っております。

(上澤議長) 島田弘美君。

(島田議員) 今、御説明でわかりましたけれども、ここに事業系とこういうのを含めたということが書いてございました。事業系というとやっぱり飲食店だとかそういうのがかなり出るというふうに承知しております。そういうようなこともそれぞれということで、また広域連合でも協議して応援していただけるということの対処でよろしいわけですね。わかりました。

(上澤議長) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明がございました次期ごみ処理施設の整備については、確認をさせていただきたいと思えます。

(4) 高等教育機関を考えるシンポジウムについて

(上澤議長) では次に、高等教育機関を考えるシンポジウムについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) お手元の資料No.5の前に、こういう緑色のチラシが入っておるかと思えます。こちらのチラシに基づきまして説明させていただきたいというふうに思えます。

広域連合では高等教育機関を考えるシンポジウムという催しを3月3日の日曜日、午後2時から5時まで飯田女子短大の講堂で開催する計画といたしました。

その開催趣旨でございますけれども、この地域は高等教育機関が少なく、多くの若者が進学のために故郷を離れて戻ってこないという状況がございます。これからリニア時代を見据えて地域の活性化を考える中で、この地域の次代を担う人材の育成というのは非常に重要な課題でございます。こうしたことからシンポジウムを開催して、この課題を共有するとともに、各方面からいろいろな御意見を伺って、地域全体で高等教育機関の設置というものについて考える一つのきっかけにしたいという、そういう趣旨でございます。

シンポジウムの中身でございますけれども、まず基調講演がございます。基調講演をしていただくのが、東京大学大学院の牧野篤教授でございます。牧野先生は愛知県の出身でございます。名古屋大学を卒業して、現在の職についておられます。御専門は社会教育、生涯学習でございます。日本各地でまちづくりだとか高齢化、過疎化対応などを研究、実践ということで、相当各地域の御事情の詳しいというふうに伺っております。

また、この地域にもたびたび訪れていただいております、この地域の状況にも非常に通じておられるということで、今回、基調講演をお願いすることといたしました。

演題はここにありますように、まだ仮の題でございますけれども、地域社会における高等教育の役割というようにお話を伺えるものというふうに思っております。

2番目のパネルディスカッションでございますけれども、まずコーディネーターにつきましては、野外教育研究財団の羽場理事長さんをお願いすることといたしました。

羽場さんは現在の広域の計画策定時に、その取りまとめの座長をお願いした方でございます、広い視野からコーディネートをしていただけるというふうに考えております。

パネリストについては、この5名の方々をお願いすることといたしました。

多摩川精機の萩本社長さんにおかれましては、高等教育機関ということで、非常に具体的な御提案をいただけるのかなというふうに思っております。

また、女子短大の学長補佐の川上先生からは、実際に大学を運営されているお立場から、その状況でありますとか、あるいはまた女子短大の今後の戦略のようなお話が伺えるものというふうに考えております。

飯田医師会の会長の市瀬先生からは、医療分野を代表いたしまして、例えば看護師不足でありますとか、そういった状況の中でどういうことが必要なのかということで、非常に足元の課題みたいなものの御説明、御提案があるものというふうに思っております。

伊那谷研究団体協議会の下平会長さんでございますが、この団体はいわゆる地域学、伊那谷学というものをいろいろな分野で地域のことを研究されている市民団体、市民の研究団体の集まりがございます。その代表の方でございます、そういった立場から、この高等教育機関というものに対する御意見を伺えるものというふうに思っております。

最後に広域連合長、牧野連合長でございますけれども、広域連合としての立場、あるいは飯田市の市長としての立場から、特に飯田市の学輪 I I D A等の取り組みについての御報告、御提案等があるというふうに思っております。

パネルディスカッションの中で、何か結論をまとめるとかということではなくて、とりあえず今回はいろいろな意見をお伺いしていこうと、そういう趣旨でございます。ですので、パネリストの方だけではなくて、会場におられる方の中からも意見を伺ってはどうかということで、それが3番の全体討論という部分でございます。パネルディスカッションに引き続きまして、会場にお越しの方からも少し御意見を伺っていきたいという、そんなことを考えております。

これらのチラシ、既にそれぞれのルートを通じまして配布等をさせていただいております。きょう、お集まりの議員の皆様、あるいは各町村議会の全ての議員の皆様にもお声がけをぜひいただきまして、当日、御参加いただきますように、それぞれお声がけをいただければなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

熊谷英俊君。

(熊谷議員) 1番の熊谷です。

このシンポジウムと直接関係ないんですが、高等教育機関についてということでお伺いしたいんですが、数カ月ほど前になるんですが、商工会を通じて事業者向けに高等教

育機関をどう考えるかというようなアンケート調査がありまして、私もお答えした記憶があるんですが、広域連合が調査主体だったかどうかちょっと把握してないんですけど、もしその結果の集約とか今後の公表の仕方とか、何か把握されていたらお教え願いたいんですが。

(上澤議長) 吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 済みません。先ほどの説明の中で説明を落としてしまいました。申しわけありません。

今、お話しいただきましたアンケート、意向調査につきましては、広域連合が高校でありますとか、あるいは各経済団体、産業団体等を通じて配布、取りまとめをお願いしたアンケートでございまして、現在、広域連合のほうで集計をさせていただいております。その集計結果につきましては、3月3日のシンポジウムの当日、シンポジウムの資料の一つとして配付させていただいて、また今後の議論、検討の資料、・・にさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

(上澤議長) ほかがございせんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました高等教育機関を考えるシンポジウムについては、お聞きをしておくことといたします。

(5) J R 飯田線の駅営業体制の変更について

(上澤議長) 次に、J R 飯田線の駅営業体制の変更についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、資料No.5に基づきまして御説明させていただきます。

こちらの資料につきましては、資料にございますように、J R 飯田線利用促進連絡協議会事務局が作成いたしました資料でございます。この事務局、現在は飯田市の企画部リニア推進対策室にございまして、そちらのほうで作成いただいたものでございまして、こちらを使いまして説明させていただきます。

この問題につきましては、まず、今日までの経過でございますが、下のところに参考、これまでの経過というところに若干記載させていただいております。

先ほど、冒頭の連合長挨拶の中にも御報告がございましたので、重ねて御説明申し上げますけれども、このような経過で計画が進んでまいりました。

1月21日にJ R 東海との意見交換ということで、名古屋市で行われたわけでございます。その内容について、この資料でそれぞれ報告をさせていただくものでございます。期日、場所はごらんとおりでございます。名古屋市のJ R 東海の名古屋本社でもって開催されたということで、出席者につきましては、会長、こちらが連合長、飯田市長が現在努めております。副会長といたしまして、伊那市長、駒ヶ根市長、あと下伊那の町村会長、それに加えて、沿線自治体の町長さん方が御出席いただいております。J R 東海側からはごらんの皆さんが御出席いただいております。さらにオブザーバーといたしまして、長野県からも担当の職員の方が参加されたという状況でございます。

テーマが3点でございまして、駅員の無配置化に関する事、伊といたしまして飯田

線の改善や利便性向上に関する課題に関すること、ウといたしまして飯田線の利用促進に関することという3点をテーマといたしまして意見交換をいたしました。

意見交換の内容につきましては、やはり3つ記載してございますけれども、まずは飯田線9駅の無配置化はまあ既定方針通りということでございます。

2番目の点でございますけれども、簡易委託販売契約の締結につきましては、当初は12月中という御提案があったわけですが、2月中旬までに判断するというところにさせていただいたということでございます。

最後の3番目の点でございますが、沿線自治体とJR東海が一緒になって、今後、飯田線の利用促進などに取り組むということを確認させていただいて、県が窓口になって今後の意見交換の場の設置を検討するということが意見交換の中で話し合われたという内容でございます。

以上、よろしくお願いたします。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質問ございますか。

井坪隆君。

(井坪議員) これは事務方というよりも連合長側のほうにお聞きしたほうがお答えがいただけるかと思うんですが、4番の3つ目、今後、県が窓口となって今後の意見交換の場の設置を検討するということですが、何か一つ具体化、形式とか、そんなものがイメージがあるのかどうかお聞きしたいです。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) もともと今回のこの1月21日の協議の場の設置につきましても、利用促進協議会の場におきまして、県に仲介をお願いしたという経緯がございます。そうした中で、こうしたやはり意見交換の重要性ということにつきましては、御理解いただいているというように思っております。今後につきましても、こうした協議の場をまた設けてほしいということで、こうしたまとめをさせていただいたというものでございます。

(上澤議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 今回の一連の動きのスタートから振り返ってみると、県とこれから共同してやっていくというのは物すごく大事なことになるような気がするんです。やっぱりJR東海側というのは、リニアのいろんなやりとりを見ていても、既定方針どおりです、大体。それに対して我々がどう強く物を言っていくかという部分になると、やはり県というものと共同して、今、盛んに交通政策ビジョンをやっているところですので、やっぱり南信州の抱えている問題を県にも十分認識していただくということで、きっちりとした意見交換の場というものを設置することを求めたいと思うんですが、どうでしょう。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) おっしゃるとおりでございます。やはりそうした意見交換の場というものをこれからもしっかりと求めていくということが、基本的な私たちにとっての姿勢になるというように思っております。

(上澤議長) ほかに。

小池義郎君。

(小池議員) 今の意見とちょっと一緒になりますけれども、この沿線自治体とJR東海が一緒になって、飯田線の利用促進等に取り組むと、このJRと一緒にという項目があるんですけども、

新聞紙上を見ますと、今、無人化ということで、各自治体が置くというような新聞紙上を見ておるんですけども、J Rとしては、無人化に対して、何も費用を、例えば1割だとか2割を、そういう費用負担ということは考えていないのがどうか。例えばこういう項目であれば、私はJ Rも何かやっぱり協力し合って、自治体と一緒にやるのが本来の姿じゃないかな、そんなふうには思いますけども、そこら辺の費用の面は一体どうなっておるのか、御説明願いたいと思います。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) この無人化ということについては、これは先ほどお話しさせていただきましたように、要は民間企業であるJ R東海としての合理化の方針という中で、4月1日から実施ということですので、これについては既定方針どおりということでもまとめがなされております。

この利用促進につきましては、これは当然J R東海といたしましても、飯田線の利用促進ということは自分の企業の方針にも合致するところでありまして、さまざまな取り組みがなされてきていると。例えば秘境駅列車でありますとか、そのほかのイベント列車等の企画等もこれまでも行われてきておりますけれども、そうしたこのさまざまな取り組みを図る中で、今後の利用促進等にも取り組んでいきたいということでもあります。

また、無人化に伴いまして、高校生等に定期券の販売で支障を来すということにつきましては、高校のほうに出向いての販売ということも年2回行っていくというようなことも説明があったところでありまして、そうした日ごろの生活の足としての利用促進についても、J Rとしても取り組んでいくということが確認されておるところであります。以上です。

(上澤議長) 小池義郎君。

(小池議員) 私、ちょっとそういうことはいいんですけども、例えば今の無人化で、ある自治体が駅員というか、それを置いた場合、当然自治体に費用が発生しますので、そういう費用に対してJ Rとしては全然もう費用は負担しないよというのが、例えば、わずかでも協力するとか、私は少なくともこの自治体が全部負担ということではなくて、J Rもちっとはそこら辺は協力して負担するということは必要じゃないかな、そんなふうには思うんですけども、新聞紙上を見ると、私は端的にJ R撤退しちゃうと、ただやっぱり我々地域としましては、そこら辺は十分に酌んでもらって、各自治体の皆さんのほうも、我々もJ Rに強引にそういう意見を言いながら、少しでも我々のプラスになるように、みんなで協力し合ってやるのが、私はその点もいい考えじゃないかな、そんなふうには思いますので、そこら辺もJ Rの言うことばかりじゃなくて、我々の意見を十分通していただいて、ひとつ頑張ってもらいたいな、そんなふうには思います。

(上澤議長) 伊藤副連合長。

(伊藤副広域連合長) 私も当然この会には参画させておっていたんです。基本的には、もう飯田線の採算性というのはめちゃくちゃ悪いということでございます。何でもやりゃ補助金出すといっても、これは確かにそのとおりでございますけれども、もうやり切れんぞ、撤退しますよと、飯田線は存続しないよという勢いになりかねないところまでいっておることが現状でございます。

そこで、私ども、幾ら人口減少社会だ、それはどうだなんていったって、実際、あの列車を見ておって、本当にお客さんが乗っておるのは高校生の通勤どきくらいでござい

まして、ほとんど空に近い状態でございます。

そのときに、おい、もうちょっと金出せとか出すとかいうことは、これは幾らガリバー企業であっても、私企業であるということ、それも本当に大変な企業で、企業努力をしておるところでございますので、私たちも撤退だけは困りますよということで、先ほど連合長が言いましたように、いろいろなイベントをやったり、それから、今、公共交通機関、これも各自治体が駅へとにかく高校生を送り込んで、列車を中心として通学をするような形をだんだんとっておりますけれども、どうしてもじり貧になってしまいますということの中で、存続をしていただかなければいけないという、こういう両挟みの中でやれば、やはり県の力もお借りして、そしてJRの皆さんにもしっかり協力し、我々もできることは徹底してやるぞということ以外にはちょっと無理かなということで、今の連合長の答弁があったと思いますけれども、そういういきさつであるということをお理解いただきたいと思います。

(上澤議長) よろしいですか。ほかにはございませんか。

堤本伊那人君。

(堤本議員) 7番、堤本でございます。

飯田線の関連といえますと、私も幾らか関連しております。また先般、一般質問でもさせていただきました。広域でこれほどまでに重点的に対応を検討されながら、しかも県も一緒になって、何かいろいろな形で対策を講じる、またそうした推進協議会もつくってやってくださるということになると、天龍村いわゆる田舎の駅と、それから温田も泰阜もそうでございますけれども、今から言うと、死んだ子の年を数えるようではございますけれども、やはり県も入ってそういう協力体制をとってするとするならば、前々回ですか、うちの村長が話したとは思うんですけども、何らかの形でそうしたえらい十分な手だてをしていただいでもらっておるわけでありません、JRからも。当然、広域のほうからも、今、ここへ来て、真剣に県も含めてやっておるというわけでございますけれども、そういうような形で、県も含めて一生懸命にやるということになるんだったら、やはり何らかの形で平岡の駅の関係、温田駅の関係も含めて、今さらながらでは申しわけないんですけども、協力対策の中に含めて進めていっていただきたい、そんなことをお願いするわけですが、その点については、連合長としてはどういうふうにご考えてますか、ちょっとお聞きしたいです。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) この飯田線の利用促進ということにつきましては、各駅はもちろんでありますけれど、上下伊那、上伊那、飯田下伊那含めて、この全ての関係する自治体の皆さん方と一緒に利用促進に取り組んでいこうという、そうしたことが今回確認されているというものでございます。ですから無配置化につきましては、これはもう各自治体の判断ということで、伊那市、飯田市におきましては、これはもう無配置化をしていくと、それからほかのところについては、それぞれの負担で販売員を置いていくと、そういうことについては、今、それぞれの各自治体で御判断いただいているということであります。ですから私ども、この利用促進協の立場ということで申し上げれば、沿線自治体が本当に一緒になって、そして県とも共同しながら利用促進を進めていこうと、こういうことが今回確認されたという意味では、単にどこの駅がどうのというのではなくて、飯田線全体でこれを考えていこうというものでございます。

(上澤議長) 堤本伊那人君。

(堤本議員) 大体わかりましたけども、先ほど言われたように、定期券の販売、これを出張して販売できるような状況になるような話もちよっと聞きましたけれども、今現在、天龍村の場合、それから泰阜、温田の駅の場合もそうですけども、天竜峡から飯田まで来なければ購入できないというような状況でというときに、そういう例えば出向いて販売ができるような状況になるとするならば、そういうものはぜひその場所で販売できるような方法がとれるかどうか、そういうことまで広域連合としての検討もさせていただきたいと、そんなこともお願いするわけでございますけれども、その点についていかがですか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) 基本的には各高校にJRの販売員が出向いて定期を販売するというところで話をお聞きしておりますので、各高校における対応ということになるかなというふうに思っております。

(上澤議長) よろしいですか。

続いて、白川靖浩君。

(白川議員) 先ほど小池さんのほうからもJR何とかできんのかという話がありましたけど、多分、私、今までのずっと姿勢を見ておると、もうJRというのはそういう体質じゃなくて、とにかく・・・の会社であります。そういうことで、先ほど質問された方も、県のほうとかというような意見も出ましたが、北のほうは、以前、補助というか、県の財政的な負担を問われるような経緯があるということで、今回、駅員を各町村でやる場合も、経費負担の補助というか、そんなことを県へ要望されるつもりがあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) この最後の確認のところは、各自治体で置くか置かないかという判断ということで、このときの意見交換もそういった確認がなされておりますので、そうしたことについても各自治体の判断になるというように考えております。

(上澤議長) 白川君。

(白川議員) 置く置かんの判断は各自治体の判断ということでございます。それはそれまでとして、先ほど申しましたように以前の経過もありますので、幾らでも県がそれじゃあその町村へ応援するとかいう、そういう形を、これは各町村でやってもだめでありますので、広域連合の形でまとまって要請していただくようなことがいいんじゃないかと思うんですけども、もう一度お願いします。

(上澤議長) もう一度、御答弁願います。

牧野連合長。

(牧野広域連合長) 飯田線の利用促進ということにつきましては、県ともこれについてはしっかりとJR東海とも話ができるようにということで、これはリニア推進室というところで担当いただいているんですけど、そこでお話をさせていただいたという経緯がございます。そうした中で、県としてそうしたJR東海との間を取り持って、その意見交換の場を設定しようということについての御協力は今回いただけて、こうした意見交換の持つということができたところであります。

これからの利用促進についてのやはり進めていくに当たっては、当然、これからも県御当局の御協力、御支援もいただきながらということでございます。それにつきまして

は、そうしたことでよろしくお願ひしたいというお話はさせていただいておりますが、さらに、今、お話しがあった具体的な話としては、さまざまな、今、課題がございます。この意見交換でまとめているところは3点だけ書いてありますが、まだまだいろんな、例えば安心安全対策、踏切の拡幅の問題を初めとして、この地域における飯田線の利活用、あるいはそれにかかわるような課題というものについて考えていかなければいけないことはたくさんあるというわけでありまして。そうした中で、県とも一緒になってこうした課題をしっかりと解決していきましょうということについては、既に確認がなされているところでありまして、今、お話がありましたように、この無人化のところの幾ばくかでもというような話というよりは、むしろそうしたもっと地域にとって非常に大きな課題になっておる、こうしたものをどうやってこれから解決していくかと、こういうことにやはり広域連合としては力点を置いていきたいという、そうした立場でございます。

(上澤議長) 白川靖浩君。

(白川議員) ちょっと私とは意見が違ふようではありますが、私はもっと端的にそういう補助的なものを県へ要望することがいいんじゃないかと思うので、要望でございます、それは。よろしくお願ひします。

(上澤議長) お聞きおきいただきたいと思ひます。

ほかに。

新井信一郎君。

(新井議員) 22番、新井信一郎でございます。

今、定期券等々のお話がありました。今の時代を考えると、定期券を買うということ、普通の都市部では余り考えられません。もう電子マネーの時代になってきています。そういったところを、以前、御提案させていただいたかと思うんですが、そのあたりの御協議はされた経過はありますでしょうか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) JR東海とは、まだそういったところまでの話はできておりません。

(上澤議長) 新井信一郎君。

(新井議員) 今、携帯電話の普及率はかなりのものです。高校生が全員持っているかどうかというような統計はとったことはありませんが、また通勤される方もそうですが、時代的にはもうそういったものに切りかえていかないと、リニアとの結合も考えた場合、時代のものもしっかりと要望していく、設置していくということも声を上げないといけないと思ひます。そんなところ、ぜひ無人化という一つのそういうカードとして、ひとつしっかりと説明していただけると、逆に高校生たち、都市部から来た皆さん方も、飯田線の利活用方法ということは、利便性があるのかなというところでございます。

あと一つ、県が窓口と、先ほど井坪議員のほうも発言がありましたが、その中でもう少し進めますと、県会議員、この当地域の県会議員との協議等々はされた上での県とのお話し、また対JRとのお話しということが進められておるのでしょうか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) この県が窓口になってもらうという経緯の中におきましては、そうした県会議員の皆さん方にも御協力いただいて、窓口の役割を果たしていただいているという経緯がございます。

(上澤議長) 新井信一郎君。

(新井議員) ぜひ前段で、特にリニアの関係ですので、大きく地域と県との隔たりが以前はございました。そういったことが今後ないように、ぜひ我々広域連合、また自治体の思い、そういったものを酌んでいただいた上での県会議員の皆さん方の発言、それが県に、JRに、そんなような中身にさせていただきたいんですが、大丈夫ですか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) これはJR東海とのかかわりに限らず、この後も出てまいります、NEXCO中日本の恵那山トンネルのこの話におきましても、そうした協力体制を持って対応ができてきているというふうに感じておりますので、今、新井議員からもお話があったような、そうした方向でこれからも進んでいければと思っているところであります。

(上澤議長) そのほか。

中平孝文君。

(中平議員) 18番です。

飯田線の利用促進というのは非常に大事なことでありまして、我々、利用する側、自治体のほうも努力をしなければいけないと思っておりますけれども、JR側にも今の機能を低下させないことが、これもまたひとつ大事じゃないかというふうに思っております。

私、高森町の山吹ですけれども、山吹駅もずっと以前に無人化になりました。そのときは、それこそ知らないうちに、山吹駅は上りと下りの両方のホーム、いわゆる構内では複線になっておったわけでありましてけれども、片方が知らないうちに撤去されてしまいました。

今後の利便性の向上という形と、それから例えば何か事故があったり、災害があったりした場合に、今まであった構内の複線を単線にしてしまうということは、非常に余計に不便になったり、それからイベントあたりでも、今現在でも臨時列車を出してもらったりという場面もあると思っておりますが、そういった面や、あと高速化をする場合に、例えば追い越しのための待機をしておる線も必要になると思います。そういった要求とか要望を出していく上で、そういった構内の今現在ある複線のところは残しておいていただくことが非常に大事じゃないかというふうに思っております。

今回、9駅が無人化という形になったわけでありましてけれども、それ以前に無人化になっておるところも、構内では複線のところがあるかと思っておりますので、この無人化の次にそういった構内複線にしてあった場合には経費がどのぐらいかかるのか私はちょっとわかりませんが、少なくとも現状ある機能は、これ以上低下させないような要望とかを、JRのほうへもお願いしておいてほしいなというふうに思います。そこら辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思っております。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) これまでのJR東海とこのように飯田線に係るさまざまな、今、お話があったようなことも含めての課題ということ、あるいは例えば緊急時のときの連絡体制、何か例えばここが土砂崩れになっちゃってちょっと不通になるような、そういったようなことも含めて、沿線自治体とJR東海との間、このところをしっかりとパイプをつくっていくということが、今回、非常に大きな、そういったことの第一歩をこの意見交換の場でつくっていくことができたというふうな捉えをしております。

これまではそうしたことが極めて事務的というのは申しわけないんですけど、担当

レベルの事務的な会議の中で課題が話し合われたというよりは、一方的に向こうから説明を聞いてそれで終わったようなところがあったんですけど、それを我々としてはこういうふうに考えているんだということをちゃんとやって、キャッチボールができるような意見交換の場まで持っていったというのは、実はこれは初めてでありまして、そうしたことを積み重ねていくということの中で、今のようなそうした課題についても考えてちゃんと対応していくとすることができるようになるんじゃないかと、そんなふうに思っています。

(上澤議長) よろしいですか。

小池義郎君。さっき質問しましたよね、このことで。このことで質問しましたよね。またこの後、4時から五県議と交通問題についてもやりますので、そこでぜひ足りない部分を意見を出していただければと思います。

それじゃあこの項についてはほかにはございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明がございましたJR飯田線の駅の営業体制の変更については、お聞きをしておくことといたします。

(6) 消防統計について

(上澤議長) 次に、24年消防統計についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

関島警防課長。

(関島警防課長) それでは、資料の6をごらんいただきたいと存じます。

平成24年の火災、救急、救助統計の概要について御説明いたします。

まず、火災の概要でございますが、管内の出火件数は84件で、前年と比べ26件の減少となりました。

一昨年、多く発生しましたたき火などの屋外の火の取り扱いによる火災は29件と、前年と比べ22件の減少となっております。

火災種別でいきますと、建物火災は42件で全体の50%を占めております。

火災による死者は昨年と同数の3名で、うち2名の方が住宅の火災によるものでして、65歳以上の高齢者となっております。

火災による負傷者は13名で1名の減少となっております。

続きまして、救急の概要でございますが、昨年1年間の出動件数は6,582件、前年と比べ25件の減少となっております。これは1日平均18件で、80分に1件の割合で出動しております。

搬送人員は6,380人、前年と比べ27人の減少となっております。飯田下伊那の27人に1人の方が搬送されていることになっております。

搬送された年齢区分別では、65歳以上の高齢者の方が4,174人と、全体の65.4%を占めております。

救急搬送されました傷病者の傷病程度で言いますと、入院、加療を必要としない軽傷の方の割合は44.3%となっております。

ドクターヘリとの連携活動につきましては76件と、前年と比べ倍増の40件の増加となっております。今後も効果的、積極的に活用してまいりたいと思っております。

続きまして、救助の概要でございます。

昨年、1年間の出動件数は過去5年間で最も少ない99件で、前年と比べ19件減少しております。

救助人員につきましては91人で、前年と比べ9人の増加となっております。

事故種別の出動の状況ですけれども、交通事故が55件と、全体の6割弱を占めております。

ヘリコプターの連携した活動は5件で、前年と比べ2件の増加となっている状況でございます。

以上、各統計につきまして概要をさせていただきましたけれども、詳細につきましてはそれぞれ資料を添付してございますので、御高覧いただければと存じます。

また、2月発行の飯田広域消防の広報誌を添付してございますので、一緒に御高覧くださいようお願いいたします。

以上で説明を終えさせていただきます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明がございました平成24年消防統計については聞きおくことといたします。

(7) 恵那山トンネル改修工事について

(上澤議長) 次に、恵那山トンネル改修工事についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、資料7に基づきまして、恵那山トンネル改修工事に関する経過について御報告申し上げます。

この件につきましては、新聞報道等で既に御承知のことと思っておりますけれども、改めて御説明させていただきます。

経過でございますけれども、まず、1月31日でございますけれども、飯田市の臨時の部長会の中で情報提供がございました。NEXCO中日本から恵那山トンネルの下り線を通りどめにいたしまして、3月に工事を行いたいと、天井板を撤去する工事を行いたいという、そういう申し入れがありまして、2月5日にはそれを外部発表したいという申し出があったというお話がございました。

2月1日に関係者が打ち合わせをさせていただきまして、ここにありますような方向性の打ち合わせをさせていただいたということでございます。

翌2月2日に、土曜日でございましたけれども、リニアの同盟会の正副会長会という会合がございまして、その場におきまして、要望書を4日にNEXCO中日本へ提出するということを決定させていただきました。

その要望書の内容、資料の次のペーパーになります、このような内容でございます。

要望の内容2点でございます。まず、恵那山改修工事について、その実施方法及び時期並びに工事期間について、地域経済と住民生活の影響が最小限になるよう御配慮をお願いいたします。

それからもう一つ、恵那山トンネルの改修工事を実施するに当たっては、地元地域への十分な事前説明を行い、協議を行った上で実施していただくようお願いしますということで、連合長と議長の連名でもってNEXCO中日本宛てに提出させていただいたと、そういう経過でございます。

続きまして、2月4日、この要望書を副管理者と事務局長がNEXCO中日本へ赴きまして、提出させていただいたということでございます。

それから、2月4日、同じ日でございますけれども、飯田観光協会に対しての説明があったというふうにお聞きしております。

また、4日に、同じく3人の県議さんが県への働きかけをしていただいたという、そんな経過でございます。

5日にも、こちらは阿智村さんの観光協会に対して説明会が行われたというふうにお聞きしております。

2月6日でございますけれども、この日に臨時の会議を開催いたしまして、広域連合といたしまして、NEXCO中日本からの説明をお聞きしたという経過でございます。

翌2月7日でございますけど、こちらは新聞報道でありましたけれども、副知事がNEXCO中日本と国交省に対して要請をしていただいたということでございます。

翌2月8日に、NEXCO中日本から電話連絡に引き続きまして、お手元の資料につけてございますプレスリリースでございますが、中日本高速道路株式会社より天井板撤去の工事についてということでプレスリリースがされております。中ほどからですけれども、天井板などの撤去と、それに伴う通行どめの時期についてはゴールデンウィーク明け以降の最も社会的な影響の少ない時期に行うことを基本として、改めて関係者の皆様と協議、調査の上、決定しお知らせさせていただくということの発表がございました。

以上でございます。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

井坪隆君。

(井坪議員) 一番上に、情報提供があったということですが、これ以前には各自治体には一切NEXCO中日本からは連絡がなかったのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思います。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 私の立場で、広域連合の事務局としては、この初めての情報を知り得たときがこの一番最初ということでございます。各市町村に対してどうだったかということは、私のほうではちょっとわかりません。私のところで初めてわかったのは、このときということでございます。

(上澤議長) 井坪隆君。

(井坪議員) あったかどうかかわからないということですが、私が追求したいのは関係自治体ではなくて、NEXCOの姿勢です。非常に官僚的ですよ、これを見ると。自分たちが情報提供をもらって初めてNEXCOにどうなんだと聞いているわけですよ。こんな官僚的なことを許しちゃまずいと思うんです、絶対に。今後、これだけ大きいものがあるかどうかかわからないけど、そういう意味で、4日間でスピード解決して要望書を出したこの努力と結果には敬意を表します。したがって、もう一つ、やっぱりここでしっかりNEXCO中日本に抗議をしておくべきだと。必ず地元には協議を最初によこせと。私は非

常にそういう意味で怒り心頭であります、連合長、どうですか。

(上澤議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) そのとおりだと。この2月1日にちょっと書かせていただいておりますように、余りにも一方的過ぎるので、私のほうから国交省の幹部の方に連絡させていただきまして、地元へのまだ調整が全く済んでない中で、5日に発表して3月にやるなんていうことをやっては、我々としては全く納得がいくような話にはならないので、ぜひこれについては配慮していただきたいということを、監督官庁であります国交省のほうに働きかけをさせていただいたというものでございます。そうしたことについては国交省のほうにも理解いただいて、今回のような流れをつくっていくことができたというふうに思っております、当然、この要望書にも書かせていただいておりますように、十分な事情説明を行って、協議を行った上でやるようにということでお話をさせていただいているところでございます。

(上澤議長) ほかはよろしいですか。

小池義郎君。

(小池議員) 基本的なことですが、2月4日、この3県議員による県への働きかけと、こう書いてありますが、ここにはもうあと2名がおるんですけども、その2名は私用で行けなかったのか、それとも2名については頼んでおらなんだのか、きょう、実は、我々懇談会があります。やはり県議は我々の要望をやっぱり前向きに動いてくれる、それがやっぱりコミュニケーションだと思います。もし私用だったら、これ、今夜、ちょっと一言言っておかにかんやいかんと思いますけれども、平等にどう県議にお願いしたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 2月2日のリニアの同盟会の正副会長会議のところには5人の県議の皆さん、全部お越しいただきまして、2月2日の同盟会正副会長会のところには5人の県議の先生全員御出席でございまして、その場で御決定いただきましたが、日が急でございまして、お二人の方公務で出席されなかったということでございまして、3人の方にしか話をしなかったとか、そういう経過は一切ございません。

(上澤議長) よろしいですか。ほかはございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました恵那山トンネルの改修工事については聞きおくことといたします。

(8) 平成25年度議会日程について

(上澤議長) 次に、平成25年度議会日程についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

北原書記長。

(北原書記長) 資料No.8をごらんください。

平成25年度の議会日程についてお願いいたします。

5月21日火曜日に全員協議会でございます。これは飯田市議会議員の改選がございまして、臨時会をお願いすることになるかと思っております。

8月26日月曜日に全員協議会を予定しておりますが、付議する案件が出てまいりま

したら臨時会をお願いしたいと思います。

第2回定例会を11月28日木曜日に、平成26年第1回定例会を2月20日木曜日、このように予定しておりますので、日程の確保のほうをよろしく願いいたします。

(上澤議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました平成25年度議会日程については了承したということにいたします。

(9) 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて

(上澤議長) 次に、調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

牧野広域連合長。

(牧野広域連合長) 最初に私のほうから、先ほど定例会におけます連合長挨拶におきましても申し上げたところでありますが、この調査研究プロジェクトにつきましては、南信州広域連合の第3次広域計画にのっとりまして、こうした当圏域の将来にわたる重要な課題を調査研究プロジェクトとして取り上げ、専門的、具体的な検討を進めていきたいというものでございます。

(1)、(2)、(3)と、3つのプロジェクトを考えておりまして、リニア中央新幹線等のメリットを生かす地域づくりということにつきましては、広域連合事務局に専任職員を配置して、プロジェクトの進行管理を行っていければというものでございます。こうした形で将来を見据えたこのプロジェクトを、3つありますけれど、来年度、進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

具体的には事務局のほうから説明させていただきます。

(上澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料No.9をごらんいただきたいと思います。

今、連合長からございましたように、調査研究プロジェクトと申しますのは、広域連合の第3次広域計画の中に地域課題をプロジェクトとして設定し、その解決に向けた調査研究に取り組むということがうたわれております。

経過と申しますと、これも連合長挨拶にございましたが、広域連合会議の中に3つの専門部会を分野ごとにつくりました。それから広域の議会にも3つの検討委員会を組織いただいているところであります。そうした中で、これから申し上げます3つの課題につきましては、調査研究プロジェクトという形で取り上げて、さらに専門的、具体的な検討を関係の皆さんと一緒にやってつくっていききたいという、そういう考え方でございます。

具体的な3つの課題につきまして申し上げます。

1つ目はリニア中央新幹線等のメリットを生かす地域づくりということでございまして、リニアにつきましては、今年、25年の秋にはルートや駅の位置が示されるというような、そういう段階を迎えるということで、いよいよ将来ビジョンの具体化というようなことが本格化をさせる時期が来たという、そういう時期かなというふうに思います。

そういう中で、広域連合としての役割をはっきりさせて、ここにつきましては、建設・産業・経済部会を中心といたしまして、広域連合が役割分担を明確にした上でと書いてありますが、その下に参考として表をつけてございますが、市町村の役割と広域連合の役割という中で、特に広域連合といたしますと、各市町村の支援、あるいは連絡調整という部分がこれからますます重要になってまいります。そういった意味で、このプロジェクトには専任職員を配置したいということでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

専任職員の身分等でございますが、南信州広域連合の事務局組織規則の中に、飯田市組織規則を準用して職員を置くことができるようになっておりまして、その準用をいたしまして、部長職でございますが、参事を置きたいということでありまして、その身分につきましては、飯田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を準用して、任期付職員を採用したいということでございます。

採用時の任期は2年間として、ただし再任は妨げないということで、広域連合会議で決定されております。

予算措置につきましては、先ほど予算をお認めいただきましたけれども、25年度予算に必要な人件費を計上いたしますとともに、財源としては財政調整基金の繰入金を充てたということでございます。

こういった形で4月1日以降、この任期付職員を事務局としてこのプロジェクトの進行管理をやっていただくということでございます。

2つ目でございますが、将来を担う人材の育成と高等教育機関の設置について申し上げます。

プロジェクトの内容でございますが、先ほど3月3日のシンポジウムのことをお願いいたしました。それをきっかけとして、この地域の人材育成について検討する場をつくっていききたいということでございます。さまざまな課題がある中で、いろいろなところで人材育成のことが課題として話題となっております。また、いろいろな御意見もございます。シンポジウムを契機として、総務・文教・消防部会を中心として、関係する機関や団体の皆さん、あるいは地域の研究者の皆さんに呼びかけて検討の場をつくっていききたいというのがこのプロジェクトの考え方でございます。

3つ目でございますが、看護師を初めとする医療関係従事者の確保ということでございまして、これは、今、飯田医師会のほうでは、ここ数年のうちには非常に看護師不足が心配されるというようなことで、准看護学院の復元というか、復活といえますか、そんなことも視野に入れながら、非常にいろいろなところで発言がされております。また、構成市町村の中でも具体的な事業を進める中で、看護師を初めとする、そういう専門的な職員の不足が心配されております。そうしたことを広域連合の部会としても、今、環境・福祉・医療部会を中心に取り上げて検討に入ったところでございますけれども、さらに新年度は医師会を初め、関係団体や女子短大等々、そういった機関とぜひこうした検討する場を設けて、広域連合として何かできるのか、あるいはどんな支援ができるのかというようなことの検討に入りたいということで、この3つのプロジェクトを新年度から立ち上げてまいりたいということと、それから特にリニアに関するプロジェクトにつきましては、事務局に専任職員を新たに採用するという事で進めてまいりたいということでございます。よろしくお願いたします。

以上です。

(上澤議長) 説明が終わりました。
御質疑ございませんか。よろしいですか。
(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明のございました調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについては、聞きおくことといたします。

(10) その他

(上澤議長) その他でございますが、ございますか。
山田消防長。

(山田消防長) それでは、広域消防のほうから1件御報告いたします。
救急車の交通事故について御報告申し上げます。

2月19日火曜日、午後4時4分ごろ、救急現場へ向かう途中の救急車が小学生と接触したものでございます。

事故の概要ですが、発生場所は松尾上溝、松川沿いの県道伊那生田飯田線でございます。救急車が永代橋のほうから弁天橋のほうへ走行車線を約20キロの速度で緊急走行しておりました。反対車線側が渋滞のためにそれぞれ車が停車しておりましたが、その間から小学生の低学年の児童が急に飛び出してきたことから、避け切れずに接触してしまったものでございます。

けがの程度でございますが、顔面打撲と擦過傷、両足の打撲、そのほかは経過を観察中でございます。当日のうちにその児童の方は自宅のほうへ帰っております。

接触した児童につきましては、その場からその救急車で病院のほうへ向かいまして。

それから、当初向かう予定の救急現場のほうへは別の救急車が対応いたしまして、こちらの事故の当事者には事情を御説明して御了解いただいております。なお、この方のけがの程度は軽傷ということでありました。

安全安心を目指して活動している救急車でございまして、起こしてはならない事故でありまして、再発防止に向けまして、一つとして緊急走行の事故防止、二つとして危険予知能力と安全運転技術の向上、三つ目として交通安全対策の徹底を図ってまいっております。今後、このようなことがないよう、交通安全の徹底をしまりたいと思っております。

なお、示談等につきましては、交渉がまとまり次第、今後の議会において報告させていただきますと思っております。

関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

(上澤議長) 説明が終わりました。
御質疑ございませんか。
(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明がございました、ただいまの事故の報告については、聞きおくことといたします。

理事者側、何かほかにもございますか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

ちょうど時間に閉会することができました。感謝を申し上げます。長い間お疲れさまでございました。

閉 会 午後3時45分